附属資料

主な部門別計画等一覧

部門別計画は、この総合計画の分野別施策を具現化するため、各分野ごとの施策の具体的な基本的方向性や内容を明らかにするものです。

分野	将来像	施策の柱	主な部門別計画等
A 人づくり	1 安心して子どもを生み、育てられる社会	(1)子育て支援の充実	みやざき子ども・子育て応援プラン
		(2)子ども・若者の権利擁護と自立支援	
	2 未来を担う人財が育つ社会	(1)県民が生涯を通じて学び、教育に参画する社会づくりの推進	みやざき子ども・子育て応援プラン（再掲） 宮崎県教育振興基本計画 産業人財育成・確保のための取組指針
		(2)社会を生き抜く基盤を培い、未来を担う人財を育む教育の推進	
		(3)教育を支える体制や環境の整備・充実	
	3 文化・スポーツに親しむ社会	(1)文化の振興	宮崎県教育振興基本計画（再掲） みやざき文化振興ビジョン
		(2)スポーツの推進	
	4 多様な主体が参加し、一人ひとりが尊重される社会	(1)男女共同参画社会の推進	みやざき男女共同参画プラン ＤＶ対策宮崎県基本計画
		(2)高齢者が活躍する社会の推進	宮崎県高齢者保健福祉計画
		(3)ＮＰＯや企業、ボランティア等多様な主体による社会貢献活動の促進	みやざき社会貢献活動促進基本方針
		(4)国際化への対応	みやざきグローバルプラン
		(5)人権意識の高揚と差別意識の解消	宮崎県人権教育・啓発推進方針 宮崎県人権教育基本方針
B くらしづくり	1 生き生きと暮らせる健康・福祉の社会	(1)健康づくりの推進	健康みやざき行動計画２１ 宮崎県がん対策推進計画 宮崎県自殺対策行動計画 宮崎県歯科保健推進計画
		(2)みんなで支え合う福祉社会の推進	宮崎県高齢者保健福祉計画（再掲） 宮崎県障がい者計画 宮崎県地域福祉支援計画 宮崎県子どもの貧困対策推進計画
		(3)医療提供体制の充実	宮崎県医療計画 宮崎県医療費適正化計画
	2 自然との共生と環境にやさしい社会	(1)低炭素・循環型社会への転換	宮崎県環境計画 (宮崎県地球温暖化対策実行計画(区域施策編)、宮崎県環境教育行動計画及び宮崎県循環型社会推進計画を含む) 宮崎県再生可能エネルギー等導入推進計画 宮崎県生活排水対策総合基本計画
		(2)良好な自然環境・生活環境の保全	
		(3)環境にやさしい社会の基盤づくり	

分野	将来像	施策の柱	主な部門別計画等
B くらし づくり	3 安心して生活できる社会	(1)安心で快適な生活環境の確保	宮崎県食の安全・安心推進計画
		(2)快適で人にやさしい生活・空間づくり	国土利用計画（宮崎県計画） 都市計画に関する基本方針 宮崎県景観形成基本方針 宮崎県沿道修景美化基本計画 美しい宮崎づくり推進計画 宮崎県公共事業景観形成指針 宮崎県無電柱化推進計画 宮崎県広域緑地計画 宮崎県住生活基本計画 宮崎県動物愛護管理推進計画
		(3)地域交通の確保	宮崎県交通･物流ネットワーク戦略 宮崎県中長期道路整備計画
		(4)ＩＣＴの利活用及び情報通信基盤の充実	ｅみやざき推進指針（宮崎県電子行政推進指針）
		(5)持続可能な中山間地域づくり	宮崎県中山間地域振興計画 山村振興基本方針 宮崎県過疎地域自立促進方針 宮崎県離島振興計画 大隅地域半島振興計画
		(6)連携・絆の構築による魅力ある地域づくり	宮崎県市町村間連携促進方針
	4 安全な暮らしが確保される社会	(1)多様化する危機事象に的確に対応できる体制づくり	宮崎県地域防災計画 新・宮崎県地震減災計画 宮崎県国土強靱化地域計画 宮崎県国民保護計画 宮崎県業務継続計画（ＢＣＰ） 宮崎県水防計画書 宮崎県における感染症対策の実施に関する方針 宮崎県新型インフルエンザ等対策行動計画
		(2)安全で安心な県土づくり	宮崎県地域防災計画（再掲） 新・宮崎県地震減災計画（再掲） 宮崎県国土強靱化地域計画（再掲） 宮崎県水防計画書（再掲） 宮崎県中長期道路整備計画（再掲） 宮崎県無電柱化推進計画（再掲） 宮崎県橋梁長寿命化修繕計画 宮崎県建築物耐震改修促進計画 日向灘沿岸海岸保全基本計画 宮崎県公共施設等総合管理計画
		(3)安全で安心なまちづくり	宮崎県犯罪のない安全で安心なまちづくり基本方針
		(4)交通安全対策の推進	宮崎県交通安全計画 宮崎県中長期道路整備計画（再掲）

分野	将来像	施策の柱	主な部門別計画等
C 産業 づくり	1 様々な連携により新たな産業が展開される社会	(1)産業間・産学官連携による新事業・新産業の展開	宮崎県産業科学技術振興指針 東九州地域医療産業拠点構想 みやざきフードビジネス振興構想 みやざき産業振興戦略
	2 魅力ある農林水産業が展開される社会	(1)農業の成長産業化への挑戦	宮崎県農業・農村振興長期計画 宮崎県食の安全・安心推進計画（再掲） みやざきフードビジネス振興構想（再掲）
		(2)持続可能な森林・林業の振興	宮崎県森林・林業長期計画
		(3)水産業の振興	宮崎県水産業・漁村振興長期計画 みやざきフードビジネス振興構想（再掲）
	3 創造性のある工業・商業・サービス業が営まれる社会	(1)工業の振興 (2)商業・サービス業の振興	宮崎県産業科学技術振興指針（再掲） 宮崎県地域産業集積・活性化基本計画 東九州地域医療産業拠点構想（再掲） みやざきフードビジネス振興構想（再掲） みやざき産業振興戦略（再掲）
	4 活発な観光・交流による活力ある社会	(1)観光の振興 (2)県境を越えた交流・連携の推進	宮崎県観光振興計画 みやざきグローバルプラン（再掲） 美しい宮崎づくり推進計画（再掲）
	5 経済・交流を支える基盤が整った社会	(1)地域や企業を支える産業人財の育成・確保 (2)職場環境整備と就業支援	宮崎県職業能力開発計画 みやざき産業振興戦略（再掲） 産業人財育成・確保のための取組指針（再掲）
		(3)交通・物流ネットワークの整備・充実	宮崎県交通・物流ネットワーク戦略（再掲） 宮崎県中長期道路整備計画（再掲）

用　語　の　説　明

数字・アルファベット

６次産業（☞P97,98,153,159,216,218）

１次産業としての農林漁業と、２次産業としての製造業、３次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。１から３次全てを足して（又は乗じて）６次産業と称される。

ＣＬＴ（☞P103,220）

Cross Laminated Timberの略で、ひき板を並べた層を、板の繊維方向が層ごとに直交するように重ねて接着した大判のパネル。

ＣＮＦ（☞P11）

Cellulose nanofiber（セルロースナノファイバー）の略で、農林物から科学的・機械的処理により取り出した繊維状物質で、熱による膨張・収縮が少なく、環境負荷の少ない植物由来の素材であり、鋼鉄より軽く、さらに強度も大きい。

ＤＭＯ（☞P59,113）

Destination Management/Marketing Organizationの略で、日本版DMOは、地域の稼ぐ力を引き出し、地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。

ＤＭＡＴ（☞P139,158）

Disaster Medical Assistance Team（災害派遣医療チーム）の略で、災害の急性期（概ね48時間以内）に活動できる機動性を持った専門的な訓練を受けた医療チームのこと。

ＥＢＰＭ（☞P14）

Evidence Based Policy Makingの略で、証拠に基づく政策立案。

ＥＰＡ（☞P9,216,222）

Economic Partnership Agreement（経済連携協定）の略で、自由貿易に加え、投資、人の移動、知的財産の保護や競争政策におけるルールづくり、様々な分野での協力の要素等を含む幅広い経済関係の強化を目的とする協定のこと。2018年12月現在で18の協定が発効・署名済み。

ＧＡＰ（☞P97,103）

Good Agricultural Practice（農業生産工程管理）の略で、農産物の食品安全性や品質確保、環境負荷低減、農作業安全等を目的に適切な農業生産を実践する取組。

ＨＡＣＣＰシステム（☞P97,103,198,217）

Hazard Analysis and Critical Control Point（危害分析・重要管理点）の略称。最終製品の抜き取り検査を中心とする品質管理方法とは異なり、原材料から加工・包装・出荷に至る全ての段階で発生する可能性のある危害を検討し、その発生を防止又は減少させる重要管理点を設定して継続的に監視・記録するとともに、異常が認められたらすぐに対策を取って解決し不良製品の出荷を未然に防ぐシステム。

ＩＣＴ（☞P41,44,51,57,58,69,73,84,89,94,96,98,99,101,104,112,163,175ほか）

Information and Communications Technology（情報通信技術）の略で、情報や通信に関連する技術一般の総称。

ＭＩＣＥ（☞P111,114,115,155,214,229）

Meeting（企業等のミーティング）、Incentive Travel（企業等の報奨旅行）、Convention（国際会議等）、Exhibition/Event（展示会・イベント）の総称。

ＮＰＯ（☞P42,43,45,80,87,88,90,134,151,159,163,167,170,182,207,209ほか）

Non-Profit Organization（非営利団体）の略。様々な分野で主体的に社会貢献活動を行う民間の非営利活動団体のこと。「特定非営利活動促進法」によって認証を受けたNPOをNPO法人という。

ＰＰＰ／ＰＦＩ（☞P45,63）

それぞれPublic-Private Partnership , Private Finance Initiativeの略。

前者は、「官（Public）」と「民（Private）」が役割を分担しながら、公共施設の整備や公共サービスの実施等に取り組む様々な手法の総称。後者は、民間の資金や経営手法・技術力を活用して公共施設などの社会資本を効率的かつ効果的に整備する手法。ＰＦＩは、ＰＰＰの中の一つの手法。

ＳＤＧｓ（☞P15,73）

資源・環境問題を含む17のゴールと169のターゲットから構成される令和12年（2030年）までの国連開発目標。最終的には、地球上の誰一人として取り残さない持続可能な世界の実現を目指すこととしている。

Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０（☞P11,89,173）

①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く、人類史上５番目の新しい社会。先端技術を活用し、新しい価値やサービスが次々と創出され、社会の主体たる人々に豊かさをもたらしていく社会。

ＴＰＰ（☞P9,216,222）

Trans-Pacific Partnership（環太平洋戦略的経済連携協定）の略で、多くの国々の間で結ばれている、「ヒト、モノ、カネ」の流れをスムーズにするための経済連携協定の一つ。２００６年に発行したＰ４協定（環太平洋戦略的経済連携協定）加盟の４か国（シンガポール、ニュージーランド、チリ、ブルネイ）に加え、米国、豪州、ペルー、ベトナムの８か国で２０１０年３月から交渉が開始され、マレーシア、カナダ、メキシコ及び日本を加えた１１か国で２０１８年３月に署名された（米国は途中離脱）。

ＵＩＪターン（☞P71,77,79,81,82,100,159,205,216,217,231,233）

Uターンはふるさとを出て都市圏等へ就職・就学していた人がふるさとへ帰り就業すること。Iターンは都市圏出身者が地方へ就職すること。Jターンは、大都市に就学・就職していた人がふるさとの近くの都市で就職すること。

あ　行

ーあー

アウトリーチ（☞P110,119）

「手を伸ばす」という原語から転じて、文化面では、日頃、文化に触れる機会の少ない人々や関心の薄い人々に働きかけて、文化活動を提供していくこと。

アクティビティ（☞P229）

リゾート地や旅行先での遊び。

アセットマネジメント（☞P136,142,158,209）

橋梁や大規模な水門等の公共土木施設を維持管理・更新するに当たり、その費用の最小化と平準化

を目的とした管理手法。具体的には、既存の構造物における現時点での健全度を客観的に把握・評価し、将来の状態を予測するとともに、いつどのような対策をどの構造物に行えば、最適であるかを考慮して、今後増大が予測されている土木構造物を計画的かつ効率的に維持管理していく手法。

アフターＭＩＣＥ（☞P115,229）
会議や展示会等の終了後の催しや観光、アクティビティなどのメニュー。

新たな森林管理システム（☞P102,220）
①森林所有者に適切な森林管理を促すため、森林管理の責務を明確化するとともに、②森林所有者自らが森林管理を実行できない場合、市町村が森林管理の委託を受け、意欲と能力のある林業経営者に再委託し、③再委託できない森林及び再委託に至るまでの間の森林においては、市町村が管理を行う制度。（森林経営管理法により平成31年４月から施行）

アンテナショップ（☞P226）
消費者の反応を調査して商品開発に役立てるため、製造・流通業者などが、新製品などを試験的に販売する店。ここでは、県が大消費地において物産や観光情報等を発信したり、消費者ニーズを収集するために設置する店。

－い－

医工連携（☞P215）
医療分野と工業分野が連携し、医療や施術、予防医学等に係る新技術開発や新産業創出等を行うこと。

医療的ケア児（☞P130,191）
医学の進歩を背景として、NICU等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、たんの吸引や経管栄養などの医療的ケアが日常的に必要な障がい児のこと。

イノベーション（☞P11,15,57,58,95,98,99,215）
これまでのモノ、仕組みなどに対して、全く新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすこと。

インキュベーション（☞P104）
ふ卵器（incubator）に由来しており、新産業の創出等により起業を目指す個人や中小企業に施設や設備を賃借し、経営や技術の指導を行って自立させることを目指す。

インターンシップ（☞P81,84,85,150,151,231）
高校生や大学生が地域の企業等において、学習内容や将来の進路希望に応じた就業体験を行うこと。実際的な知識や技術に触れることにより学習意欲を喚起するとともに、自己の進路選択に主体的に取り組む態度と能力の育成を目指す。

インバウンド（☞P59）
外国人が訪れてくる旅行のこと。または、訪日外国人旅行者のこと。

インフルエンサー（☞P113）
インターネット上の消費者発信型メディア（ＳＮＳやブログ等）の中で、他のユーザーの意思決定等に大きな影響を与える人のこと。

－う－

美しい宮崎づくり（☞P31,60,72,114）
県民の心豊かな暮らしや活力ある地域社会を実現するため、市町村や県民、事業者の皆様と一緒になって、地域の素晴らしい景観を守り、創り、生かすことにより、魅力ある地域をつくること。美しい宮崎づくり推進条例や景観法などに基づく施策を進めている。

－え－

沿道修景美化条例（☞P31,72）
県内の沿道において、優れた自然景観及び樹木その他の植物を保護するとともに、花木類の植栽等により、沿道の修景を図り、もって郷土の美化を推進することを目的として、昭和４４年に国内で初めて制定された条例。

－お－

温室効果ガス（☞P94,106,154,194）
地球を暖める温室効果の性質を持つ気体のこと。対象とされているガスは、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロン等４ガス（HFCs、PFCs、SF_6、NF_3）の７種類。

か　行

－か－

介護予防（☞P61,127,185,189,191）
高齢者ができる限り介護が必要な状態に陥ることなく健康で生き生きとした生活を送れるようにするための健康づくりやリハビリテーションなどの取組。

かかりつけ医（☞P127,192）
何でも相談できる上、最新の医療情報を熟知して、必要なときには専門医、専門医療機関を紹介でき、身近で頼りになる地域医療、保健、福祉を担う総合的な能力を有する医師。

かかりつけ薬剤師・薬局（☞P126）
服薬情報の一元的・継続的な把握の必要性が高い患者からのかかりつけのニーズに応えられるよう、「服薬情報の一元的な把握」、「24時間対応・在宅対応」及び「医療機関との連携」の３つの機能を備えている薬剤師・薬局。

－き－

基幹産業（☞P77,95,100,160,203,215）
経済活動の中心基盤となる産業のこと。

危機管理体制（☞P136,139,144,185,189,190）
人々の生命、身体又は財産に重大な被害が生じ、あるいは生じるおそれがある緊急の事態へ対処するとともに、そのような事態の発生を防止するための体制。

基礎的財政収支（☞P14）
国や地方自治体の財政を示す指標で、過去の債務に関わる元利払い以外の支出と公債発行などを除いた収入との収支のこと。

技能検定（☞P85,151,159,232）

労働者が有する技能を一定の基準によって検定し、公的資格として認める国家検定制度で、昭和３４年から実施されている。特級、１級、２級、３級、単一等級の区分があり、特級、１級、単一等級は厚生労働大臣名の、２級、３級は都道府県知事名の合格証書が交付され、職種、等級別に「技能士」と称することができる。

機能性（表示）・機能性食品（☞P97,103,154,216,217）

科学的根拠に基づき、健康増進に寄与する食品の機能を、商品のパッケージに事業者の責任で表示した食品のこと。

キャッシュレス（決済）（☞P11,114,226）

クレジットカードや電子マネー、口座振替等を利用して、紙幣硬貨などの現金を使わずに支払い・受け取りを行う決済方法。

キャリア教育（☞P56,78,79,84,92,151,165,172,173,231）

児童・生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる教育。

九州新幹線鹿児島ルート（☞P29）

博多駅から鹿児島中央駅の２５６．８㎞を結ぶ九州初の新幹線。平成２３年３月に開通。博多駅から鹿児島中央駅までの所要時間は約１時間２０分。

九州中央自動車道（☞P32,71,108,228,230）

熊本県御船町を起点とし、九州中央部を横断する形で高千穂町を経由し、延岡市に至る延長約９５㎞の高速道路。路線名は、九州横断自動車道延岡線といい、九州縦貫自動車道と東九州自動車道と一体となって循環型の高速道路ネットワークを形成し、九州の東西軸の強化、さらには九州の一体的発展と浮揚に貢献する路線として期待される。

協働（☞P2,45,55,70,72,84,87,88,90,91,93,101,138,159,165,167,170,171ほか）

NPOや県民、行政等がそれぞれの主体性、自発性のもとに、お互いの立場や特性を認識・尊重しながら、共通の目的を達成するために協力・協調すること。

－く－

グリーン購入（☞P194）

商品やサービスを購入する際に、購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく環境のことを考え、環境負荷ができるだけ小さい製品やサービスを、環境負荷の低減に努める事業者から優先して購入すること。

グローバル（☞P1,2,3,9,10,13,15,29,44,45,46,49,50,51,52,55,56,57,71,73ほか）

政治、経済、文化、スポーツ、環境・エネルギー等、様々な分野での活動や課題解決の取組が地球的規模で行われること。

－け－

経営革新（☞P104,105154,225）

中小企業・小規模事業者が自らの経営資源等を生かして取り組む新商品・新技術の開発や新たな生産・販売方式の導入などに関する経営計画を承認する制度。

健康経営（☞P122,127,156,189,233）

従業員等の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性等を高める投資であるとの考えの下、健康管

理を経営的な視点で考え、戦略的に実践すること。従業員等の活力向上や生産性の向上等の組織活性化をもたらし、結果的に業績向上や組織としての価値向上へつながることが期待される。

健康寿命（☞P11, 32, 53, 61, 62, 66, 77, 122, 123, 125, 149, 160, 189）

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

県際収支（☞P52, 57, 58, 65, 96, 148）

移出額と移入額との差。県外に流出した商品等と県外居住者の県内での消費支出を移出、県外から流入した商品等と県内居住者の県外での消費支出を移入という。

ーこー

広域連携（☞P114, 139, 207）

事業の効率化・スリム化や広域的な課題に取り組むため、近隣地域と連携して施策を進めること。

合計特殊出生率（☞P16, 26, 27, 32, 42, 52, 55, 56, 65, 72, 77, 78, 79, 80, 92, 148ほか）

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、１人の女性が一生の間に何人の子どもを生むかを推計したもの。

（公財）宮崎県産業振興機構（☞P225, 227）

新事業の創出や新分野進出の支援、情報化社会に対応した経営・技術情報の提供、中小企業の設備導入、取引の円滑化、中小商業の振興等を総合的に支援することを目的に平成１２年４月に設立。

公設試験研究機関（☞P99, 153, 224, 225）

地方自治体が設置する研究機関。地域の中小企業に対する技術支援、分析試験、新品種・新技術開発等の独自の研究等を目的に設置される。

口蹄疫（☞P37, 46, 63, 64, 73, 136, 206, 207, 216, 218）

牛、豚、水牛、羊等の偶蹄目（蹄が偶数に割れている動物）などが感染する口蹄疫ウイルスによる家畜伝染病。感染すると、発熱したり、口の中や蹄の付け根などに水ぶくれができたりするなどの症状がみられる。強い伝播力を持った伝染病であり、牛や豚等の家畜にまん延すると、畜産業に大きな経済的損失をもたらす。平成２２年に本県で発生した口蹄疫では29万7,808頭を殺処分した。

高等教育（☞P56, 82, 84, 89, 134, 165, 174, 175, 225, 231）

学校教育法第1条に定められる学校のうち、後期中等教育（高等学校）に続く上位の学校を意味し、具体的には、大学・短期大学・高等専門学校を指す。

高等教育コンソーシアム（☞P175）

高等教育機関が相互に連携・協力し、県内高等教育全体の質的向上と地域の教育・学術研究の充実・発展を図り、もって魅力ある高等教育づくり及び活力ある地域づくりに貢献することを目的として設立された組織。

（高病原性）鳥インフルエンザ（☞P37, 46, 63, 136, 206, 207, 216, 218）

鶏、あひる、うずら等の家きんなどが感染すると高い致死率を示すＡ型インフルエンザウイルスによる家畜伝染病。海外から渡り鳥が飛来する冬期に発生リスクが高くなり、本県の養鶏農場では、平成１９年から平成２９年までに20例の発生が見られ、約150万羽を殺処分している。

ゴールデン・スポーツイヤーズ（☞P49, 59, 72, 110）

2019～2021年のことで、この間にラグビーワールドカップ2019™、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会、ワールドマスターズゲームズ2021関西などの国際的なスポーツ大会が連続して開

催されることを指して名付けられた。

コールドチェーン（☞P102）
低温物流体系とも呼ばれ、生鮮食品や医療品等を産地から消費地まで、冷蔵・冷凍した状態で流通させる仕組み。

国土利用計画（☞P200）
国土利用計画法に基づき、国土の利用に関して全国的な見地から必要な基本的事項を定める計画。国土の安全性を高め、持続可能で豊かな国土を形成する国土利用を目指し、農地、森林、宅地といった国土の利用区分ごとの規模の目標等を定める。

国民スポーツ大会（☞P59,110,116,117）
広く国民の間にスポーツを普及し、スポーツ精神を高揚して国民の健康増進と体力向上を図り、併せて地方スポーツの推進と地方文化の発展に寄与するとともに、国民生活を明るく豊かにしようとすることを目的に行われ、都道府県対抗で競技を実施する国内最大のスポーツの祭典。現在(2018年度)は、「国民体育大会」と称しているが、2023年第78回大会以降「国民スポーツ大会」に改称される。

国民文化祭（☞P59,60,110,111,121,177）
全国各地で国民一般の行っている各種の文化活動を全国的規模で発表し、競演し、交流する場を提供することにより、国民の文化活動への参加の機運を高め、新しい芸術文化の創造を促すことを狙いとした祭典。2020年は宮崎県で開催される。

子育て世代包括支援センター（☞P92,152）
妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供するワンストップ拠点。

コミュニティ（☞P43,71,91,106,171,191,199,226）
自主的、自立的に住民相互の連帯活動が継続的に行われている、概ね自治会、町内会程度の規模を基本単位とした集まり。

コミュニティビジネス（☞P43）
地域の労働力、原材料、ノウハウ、技術などの資源を生かし、地域住民が主体となって自発的に地域の問題をビジネスの手法を用いて解決する取組。

さ　行

ーさー

災害救助法（☞P207）
災害に際して、国が地方公共団体、日本赤十字社その他の団体及び国民の協力の下に、応急的に必要な救助を行い、被災者の保護と社会の秩序の保全を図ることを目的とする法律。

災害拠点病院（☞P139,192）
災害発生時に災害医療を行う医療機関を支援する病院であり、各都道府県内や近県において災害が発生し、通常の医療体制では被災者に対する適切な医療を確保することが困難な状況となった場合に、都道府県知事の要請により傷病者の受け入れや医療救護班の派遣等を行う。各都道府県の二次医療圏ごとに原則１か所以上整備される。

再興感染症（☞P190）
既知の感染症で、既に公衆衛生上の問題とならない程度までに患者が減少していた感染症のうち、

再び流行しはじめ、患者数が増加した感染症。

再生可能エネルギー（☞P10, 30, 43, 44, 52, 58, 94, 95, 106, 154, 194）
比較的短期間・自発的・定常的に再生される自然資源に由来し、枯渇しないエネルギー。

サーベイランス（☞P144）
感染症の流行状況を把握することであり、①全体の発生動向を的確に把握するためのもの、②感染の拡大状況を早期に探知するためのもの、③患者の重症化の度合い及びウイルスの性状変化の監視を行うためのものの３つがある。

在宅療養支援診療所（☞P192）
在宅医療における中心的な役割を担い、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等との連携を図りつつ、２４時間体制で往診及び訪問看護等を提供することができる診療所。

産学金労官（言連携）（☞P52, 56, 57, 58, 69, 71, 77, 78, 79, 84, 85, 94, 97, 99, 104ほか）
新産業の創出・育成や経済競争力の向上を目的に、共同研究、人材育成、起業などを、企業である「産」、大学などの「学」、金融機関などの「金」、労働団体などの「労」、国や地方公共団体などの「官」、マスコミなどの「言」が連携・協力して行う形態。

産業技術専門校（☞P84, 232）
建築や電気、鉄工、塗装などの専門的な知識や技能の修得、様々な資格の取得が可能な職業能力開発のための県立の専門校。

産業支援機関（☞P84, 225, 232）
中小企業に対する経営指導や技術指導、新しいビジネスチャンスの開拓やサポート等、総合的に支援を行う機関。

ーしー

シーズ（☞P224）
企業、大学、研究機関等の所有している研究開発と核となる特別の技術・材料・アイデアなど。英語の「Seed（種）」に由来。

シェアリングエコノミー（☞P11）
十分に使われていないモノ、空間、知識・知恵、技能等の遊休資産をＩＣＴの活用によって共有する幅広いビジネス。

ジェトロ（☞P99）
独立行政法人日本貿易振興機構（JETRO）のことで、対日投資の促進、農林水産物・食品の輸出や中堅・中小企業等の海外展開支援に機動的かつ効率的に取り組むとともに、調査や研究を通じて我が国の企業活動や通商政策に貢献している。

事業承継診断（☞P104, 154）
宮崎県事業承継ネットワークの構成機関である商工団体や金融機関が事業者を直接訪問し、ヒアリングを行うことで、事業承継へ向けた準備の必要性について、経営者の意識喚起を促すもの。

自主防災組織（☞P51, 138, 158. 206）
地域住民が自分たちの地域は自分で守ろうという連帯感に基づき自主的に結成する組織で、災害時の被害の防止、軽減のための活動を行う。

自助・共助・公助（☞P12,46,54,63,136,206）

・自助･･･自分の安全は自分で守ること。
・共助･･･地域住民同士で助け合うこと。
・公助･･･国や地方公共団体が行う救助・援助・支援のこと。

自治医科大学（☞P192）

へき地医療、地域医療の充実を目的に、各都道府県の共同の出捐によって設立された学校法人。卒業後は採用枠都道府県の定めにより、キャリア形成プログラムに基づき、公立病院を中心に地域医療に従事することが求められている。

シニアパワー（☞P133,167,181）

高齢者が持つ知恵・技術・知識等の能力のこと。

社会教育（☞P134,135,165,170）

社会において行われる教育であり、社会教育法では「学校の教育課程として行われる教育活動を除き、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動（体育及びレクリエーションの活動を含む）。」と定義される。

社会福祉協議会（☞P87,125,191,207）

民間の社会福祉活動を推進することを目的とし、社会福祉法に基づき設置された非営利民間組織。民生委員や社会福祉施設等の社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関との連携・協力のもと、各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の支援、共同募金運動への協力などを通して、福祉のまちづくりに資する。

修学資金（☞P92,125,192）

医学生への修学資金は、医師免許取得後、キャリア形成プログラムの適用を受け、県が指定する医療機関等において、医師業務に従事する意思のある学生へ修学のための資金を貸与するもの。看護学生への修学資金は、卒業後、県内の特定施設等で保健師・助産師・看護師の業務に従事する意思のある学生へ修学のための資金を貸与するもの。どちらも一定の条件を満たせば、返還不要となる。

重症心身障がい児（☞P130,191）

重度の知的障がいと重度の肢体不自由が重複している障がい児のこと。

受援（☞P12,41,51,54,63,139,158,207）

災害時に国、他の地方公共団体、指定地方行政機関、指定地方公共機関、民間企業、ＮＰＯやボランティアなどの各種団体から、人的・物的資源などの支援・提供を受け、効果的に活用すること。

住宅セーフティネット（☞P131,200）

低額所得者など、市場において自力では適切な住宅の確保が困難な者に対する公営住宅の提供をはじめ、高齢者や障がい者などの市場で入居が敬遠されがちな世帯など、各世帯が適切な住宅を確保できるようにするための支援網。

重要港湾（☞P95,108,142,154,158,159,234）

港湾法上で「国際海上輸送網又は国内海上輸送網の拠点となる港湾その他の国の利害に重大な関係を有する港湾」として、国から指定されている港。

集落営農（☞P101,217）

集落など地縁的なまとまりのある一定の地域内の概ね過半の農家が、農地の効率的利用のため調整を図りながら、農業生産過程の一部又は全部について共同化・統一化に関する合意の下に実施される農業経営。

飼養衛生管理基準（☞P54, 64, 66, 136, 137, 145, 149）

家畜伝染病予防法により、家畜の所有者がその飼養に係る衛生管理に関して最低限守るべき基準として遵守が義務づけられているもの。

省エネルギー（☞P194）

石油や石炭、天然ガスなど、限りあるエネルギー資源が枯渇するのを防ぐため、エネルギーを効率良く使うこと。エネルギーの安定供給確保と地球温暖化対策の両面で重要な考え方。

生涯学習（☞P15, 56, 122, 134, 157, 165, 170）

学校において行われてる学習のみならず、地域・社会で行われている学習も含めて生涯を通した学習活動を行うこと。

少年警察ボランティア（☞P210）

少年の非行防止・健全育成のために、警察などの行政機関のみならず、地域住民自らが「地域の少年は地域で育てる」との意識の下、自発的な取組を行うボランティア。警察と協力して街頭補導活動や相談活動等の諸活動を推進する。

食料自給率（☞P35）

国内の食料消費が、国内の農業生産でどの程度賄えているかを示す指標で、主に重さ、カロリー、生産額の３種類で計られる。

新エネルギー（☞P35）

「技術的には普及段階にあるが、経済性の面における制約から普及が十分でないものであって、その促進を図ることが石油代替エネルギーの導入を図るために特に必要なもの」と定義されているエネルギー。具体的には、太陽光発電、太陽熱利用、バイオマス発電、バイオマス熱利用、バイオマス燃料製造、小水力発電（1,000kW以下）、風力発電、地熱発電（バイナリ方式に限る。）、温度差熱利用及び雪氷熱利用の10種類とされている。

人財（☞P1, 3, 9, 42, 44, 45, 52, 55, 56, 57, 59, 61, 69, 71, 72, 77, 78, 79, 80, 81, 82ほか）

人材は県づくりの原動力であり、未来を築いていくための貴重な財産であるとの考え方から、本総合計画においては「人材」を「人財」と表記している。

人生１００年時代（☞P3, 7, 41, 49, 50, 51, 61, 71, 170）

長寿命化によって人生が１００年という長い期間になるという考え方。

森林環境譲与税（☞P220）

間伐などの森林整備に加え、森林整備を促進するための人財育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の施策に充てるため、市町村や都道府県に配分される国税。（平成31年度から創設）

森林の持つ多面的機能（☞P219）

生物多様性の保全、土砂災害の防止、水源のかん養、保健休養の場の提供など森林の生産･管理活動による木材等の供給機能を含む多面にわたる機能のこと。

ーすー

水源かん養（☞P195, 203）

森林が有する、洪水や渇水を防ぎ水資源を確保する機能。

ストック（☞P199）

本来、在庫という意味で、ここではその地域に今ある資源のことを指す。

スクールソーシャルワーカー（☞P175）
児童生徒が抱えている問題を解決するため、家庭や学校など児童生徒を取り巻く環境に、様々な方法で働きかける社会福祉士や精神保健福祉士の有資格者等。

スポーツ・ヘルスケア産業・関連分野（☞P98,215）
食・農産品や観光等、多彩なコンテンツの充実により、スポーツビジター（観戦、合宿等を目的とする来県者）、健康意識者層等をターゲットとする新たな産業等であり、外貨の獲得、雇用の確保を狙うもの。

スポーツランドみやざき（☞P53,59,77,98,110,111,116,117,160,178,214,215ほか）
スポーツキャンプの誘致や各種スポーツ大会の開催など、温暖な気候や充実したスポーツ施設等の本県ならではのポテンシャルを生かした本県の観光・交流の柱となる誘客や地域振興の取組。

ーせー

生活習慣病（☞P11,122,126,127,185,189）
これまで「加齢」という視点を通して用いられてきた「成人病」を生活習慣という視点で捉えなおしたもので、食習慣、運動習慣、休養、喫煙、飲酒等の生活習慣を改善することにより、その発症や進行を予防できる病気のこと。

性的マイノリティ（☞P62,133,172）
同性愛、両性愛などの性的指向に関するマイノリティ、あるいは身体と心の性とが一致していないため身体の性に違和感を持ったり、心の性と一致する性別で生きたいと望むような性自認に関するマイノリティ等のことを指す。

生物多様性（☞P15,94,95,107,186,195,219）
地球上に生息する生き物の個性とつながりが多様にあること。生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性と３つのレベルの多様性が存在する。

成年後見制度（☞P126）
認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等の判断能力が十分でない人々の財産管理や日常生活での様々な契約などを支援する制度。

セーフティネット（☞P88,131,200,203,216,218）
安全網という意味で、生活対策や雇用対策として安全・安心を提供する仕組みのこと。

世界農業遺産（☞P30,46,59,110,119,187,204）
世界的に重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域（農林水産業システム）を、国際連合食糧農業機関（FAO）が認定する制度。世界では22ヶ国57地域、日本では11地域が認定されている（平成31年１月現在）。

世界ブランド（☞P59,60,110,111,119,155,230）
世界農業遺産、ユネスコ無形文化遺産、ユネスコエコパーク、世界ジオパーク等、世界的な認証機関による認定を受けたもの。

全国障害者芸術・文化祭（☞P59,60,110,111,121,130,177）
障がい者の芸術及び文化活動への参加を通して、障がい者本人の生きがいや自信を創出し、障がい者の自立と社会参加を促進するとともに、障がいに対する国民及び県民の理解を深めることを狙いとした祭典。2020年は宮崎県で開催される。

全国障害者スポーツ大会（☞P59,110,116,117）
障がいのある選手が競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民や県民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加を図ることを目的とした障がい者スポーツの全国的な祭典。

ーそー

総合型地域スポーツクラブ（☞P116,117,178）
幅広い世代の人々が、各自の興味関心・競技レベルに合わせて、様々なスポーツ等に触れる機会を提供する、地域密着型のスポーツクラブ。

た　行

ーたー

大径材（☞P103,219,220）
丸太の細い方の径が概ね３０ｃｍ以上の素材。

第二創業（☞P225）
事業者が異業種へ進出し新事業のチャレンジを行ったり、新商品・サービスの提供等を通した経営革新を行うこと。

太陽光発電（☞P31,58）
半導体に光を当てると電気が発生する現象を利用して、太陽の光エネルギーを直接電気に変換する発電。

太陽熱利用（☞P31）
太陽の熱エネルギーを屋根などに設置した太陽熱集熱器に集め水や空気を暖め、給湯や冷暖房に活用するシステム。

隊列走行（☞P109）
トラックを電子連結技術（車車間通信）により一体的に制御し、数台のトラックが隊列車群を構成して走行するもので、省エネ効果・省人化（ドライバーの負担軽減）、安全性や運行効率の向上が期待される技術。

多文化共生（☞P135,167,183）
国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

男女共同参画社会（☞P124,133,163,167,180,）
男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会。

男女雇用機会均等法（☞P233）
雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保を図るとともに、女性労働者の就業に関して妊娠中及び出産後の健康の確保を図る等の措置を推進することを目的とした法律。

ーちー

地域医療構想（☞P126）
２０２５年に向け、病床の機能分化・連携を進めるために、医療機能ごとに２０２５年の医療需要と病床の必要量を推計し定めるもので、本県では平成２８年１０月に策定。

地域おこし協力隊（☞P83）
都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を移動し、生活の拠点を移した者を地方自治体が「地域おこし協力隊」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・ＰＲ等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

地域学校協働活動（☞P90, 171）
地域の高齢者、成人、学生、保護者、ＰＴＡ、ＮＰＯ、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとなり連携・協働して行う様々な活動。

地域高規格道路（☞P154, 234）
高規格幹線道路と一体となって、地域発展の核となる都市圏の育成や地域相互の交流促進、空港・港湾などの広域交流拠点との連結等に資する目的で整備される道路。

地域包括ケアシステム（☞P53, 61, 122, 126, 191）
高齢者が介護や支援が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるように、医療・介護・予防・生活支援・住まいの５つのサービスを一体化して提供し、高齢者を地域全体で支えていく仕組み。

地域包括支援センター（☞P126）
地域の高齢者の総合相談、権利擁護や地域の支援体制づくり、介護予防の必要な援助などを行い、高齢者の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的として、地域包括ケア実現に向けた中核的機関として市町村により設置され、社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員等が配置される。

地理的表示保護制度（ＧＩ制度）（☞P103, 217）
地域で育まれた伝統と特性を有する農林水産物・食品のうち、品質等の特性が産地と結びついており、その結びつきを特定できるような名称（地理的表示）が付されているものについて、知的財産として保護する制度。

中山間地域（☞P52, 55, 56, 69, 77, 78, 79, 80, 83, 87, 88, 105, 151, 160, 163, 187ほか）
一般的には、山間地及びその周辺の地域その他の地勢等の地理的条件が悪く、生産・経済的条件が不利な地域を指す。
本県では、宮崎県中山間地域振興条例（平成23年条例第20号）において、地域振興５法（過疎地域自立促進特別措置法、離島振興法、山村振興法、半島振興法、特定農山村法）による指定地域、農林水産省が定める農業地域類型の中間・山間農業地域を中山間地域と定義している。

ーてー

低炭素・循環型社会（☞P10, 57, 96, 186, 194, 196）
日常生活や社会活動における温室効果ガスの排出抑制や、循環資源の循環的な利用及び適正な処分の確保により、環境への負荷ができる限り抑制される社会。

定番・定着化（☞P213, 226）
商品が百貨店やスーパー等の小売店において、物産展等の期間限定ではなく、常時安定的に販売・取引されること。

デュアルシステム（☞P81）
高校生の実践力の向上や勤労観・職業観の育成を目的として、学校での座学と企業での実習を組み合わせて行う教育システム。

テレワーク（☞P203）
情報通信技術（ICT）を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のこと。

ーとー

ドクターカー（☞P32）
傷病者のもとへ医師などの医療スタッフを運ぶための車両であり、救命救急センターを中心に運用され、地域の救急医療の一翼を担っている。

ドクターヘリ（☞P32,126,192）
救急医療の専門医及び看護師が同乗して救急現場等に向かい、救急医療を行うための救急医療専用のヘリコプターのこと。救急医療に必要な機器等を装備している。

特定健康診査（☞P126,128,156）
高齢者の医療の確保に関する法律により、医療保険者に義務づけられた生活習慣病の予防のために、40～74歳の方を対象に実施される健康診査。

特定保健指導（☞P126）
特定健康診査の結果、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣の改善効果が見込める者に対し、そのリスクに応じて行われる保健指導。

特用林産物（☞P88,102,219）
林野から産出される木材以外の産物のことで、しいたけ等のきのこ類や木炭等をいう。

土砂災害警戒区域（☞P140,208）
急傾斜地の崩壊等が発生した場合に、住民等の生命又は身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域。市町村防災会議が策定する市町村地域防災計画に基づき危険の周知や警戒避難体制の整備が行われる。
また、警戒区域のうち、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがあると認められる区域を特別警戒区域といい、一定の開発行為の制限等が行われる。

トップアスリート（☞P117,178,179,228）
オリンピック選手等、スポーツ選手の中でも特に一流選手として認められる者。

トレーサビリティ（☞P198,217,220）
生産から流通、加工を経て消費者に至るまでのルートをたどることができるような生産、流通等の履歴を記録し管理するシステム。

な　行

ーなー

ナッジ（☞P14）
本来、「気づかれるために肘でそっと突く」ことを意味する英単語で、行動経済学の理論に基づきより良い行動選択を促すことを指し、公共政策への活用が提唱されている。

南海トラフ地震（☞P12, 31, 51, 63, 73, 16, 138, 139, 206, 207, 223）
静岡県の駿河湾から日向灘まで延びる南海トラフと呼ばれる海溝で発生する地震で、科学的には考最大クラス（Ｍ９クラス）の巨大地震も想定されている。

ーにー

ニーズ（☞P3, 13, 43, 44, 45, 51, 59, 61, 72, 73, 83, 85, 92, 98, 102, 103, 110, 113ほか）
必要とされる要素・事象のこと。

日本遺産（☞P119）
地域の特色や魅力を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを文化庁が認定するもの。ストーリーを語る上で欠かせない魅力あふれる有形・無形の様々な文化遺産群を地域が一体となって総合的に整備・活用し、国内外に発信することで地域活性化を図ることを目的としている。

認知症（☞P126, 127, 191）
生後いったん正常に発達した種々の精神機能が、慢性的に減退・消失することで日常生活・社会生活を営めない状態。

ーのー

農商工連携（☞P97, 98, 153, 159, 215, 216, 218, 225）
農林漁業者と商工業者等が通常の商取引関係を超えて協力し、お互いの強みを生かして売れる新商品・新サービスの開発、生産等を行い、需要の開拓を行うこと。

農地中間管理（☞P101, 217）
農地中間管理機構（本県では、公益社団法人農業振興公社）が農地の所有者から農地を借り受けるとともに、地域ごとに農地の借り受けを希望する者を公募・選定し、担い手がまとまりのある形で農地を利用できるよう貸し付けている。

ノーマライゼーション（☞P199）
障がい者を特別視するのではなく、一般社会の中で普通の生活が送れるような条件を整えるべきであり、障がいのあるなしにかかわらず、共に生きる社会こそノーマルな社会であるとの考え方。

は　行

ーはー

バイオマス（☞P30, 35, 102, 106, 153, 194, 219, 220）
動植物などから生まれた生物資源の総称。

ハザードマップ（☞P138, 141, 208）
災害により危険が予想される区域や避難経路、避難場所等を示した地図。対象とする災害は、洪水、土砂災害、津波などであり、それぞれの目的に応じて様々な機関で作成されている。

ーひー

東九州自動車道（☞P29, 32, 71, 108, 228, 230）
九州の東側を福岡県北九州市を起点として、大分・宮崎・鹿児島の各県を結び、鹿児島市に至る延長約436kmの高速道路。多くの重要港湾や空港及び北九州市、大分市、延岡市などに代表される生産拠

点都市が位置しており、これら海・空の交通拠点や生産活動の場などを有機的に結び、東九州はもとより九州全体の産業、経済、観光、文化等の一体的発展と浮揚に貢献する路線として期待される。

東日本大震災（☞P1, 12, 37, 42, 46）

平成23年３月11日、三陸沖を震源とする巨大な海溝型地震「東北地方太平洋沖地震」により、東北地方から関東地方にかけての太平洋沿岸部を中心に甚大な被害をもたらし、多くの尊い命を奪った未曾有の大災害。

被災者生活再建支援法（☞P207）

自然災害によりその生活基盤に著しい被害を受けた者に対し、都道府県が相互扶助の観点から拠出した基金を活用して被災者生活再建支援金を支給するための措置を定めることにより、その生活の再建を支援することを目的とした法律。阪神・淡路大震災がきっかけで平成１０年に制定された。

ビッグデータ（☞P11, 202）

典型的なデータベースソフトウェアが扱える能力を超えたサイズのデータ。多量性、多種性、リアルタイム性といった特性がある。

ひなたＭＢＡ（☞P85, 86, 97, 134, 231）

宮崎の企業の中核的な存在としてこれからの宮崎をリードする産業人財を育成することを目的に、県だけでなく、経済団体及び金融機関等の民間が実施するものを含めた産学金労官の連携による人財育成プログラムの総称。ＭＢＡは、みやざきビジネスアカデミーの頭文字を取ったもの。

ひなたのチカラ林業経営者（☞P100, 102）

新たな森林管理システムにおける「意欲と能力のある林業経営者」として、県が定める選定基準による審査を経て登録される。森林所有者をはじめ県民から信頼される林業経営者として登録・公表している。

避難行動要支援者（☞P138, 207）

高齢者、障がい者など、災害時に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために、特に支援を必要とする者。

ーふー

ファーストポート（☞P108）

大型クルーズ船などの外国客船が国内で最初に入国できる港湾で、通関と出入国管理に加え、検疫体制が整った検疫港となる必要がある。

ファシリティマネジメント（☞P136, 142）

ファシリティ（土地、建物、建築物、設備等）すべてを経営にとって最適な状態（コスト最小、効果最大）で保有し、賃借し、運営し、維持するための総合的な経営活動のこと。

フードビジネス（☞P1, 44, 49, 57, 71, 72, 94, 95, 97, 215, 224, 226）

食関連産業。農林水産業を中心に、研究開発、資材供給から加工・流通・観光・医療等に至るまでの食関連部門を縫合した産業分野。

フォローアップ（☞P83, 98, 159, 224）

追跡して調査・検証を行うこと。

ブランド（☞P46, 59, 97, 102, 103, 110, 111, 115, 116, 119, 187, 204, 213, 217, 220など）

商品の品質を保証したり、他の商品と差別化したりすること。

プロモーション（☞P102,110,113,115,214,229）
製品、サービスに対する意識や関心を高め、購買を促進する活動。

ーへー

平均消費者物価地域差指数（☞P32）
総務省が毎年行う消費者物価に係る調査。都道府県庁所在市及び政令指定都市（川崎市、浜松市、堺市及び北九州市）の５１市について、５１市の平均を基準（＝１００）とした年平均の消費者物価の指数を作成し、地域ごとの比較を行う。

ベジ活（☞P127）
県民の野菜摂取量は、生活習慣病予防の目安となる１日350ｇに約100ｇ不足していることから、「野菜を積極的に食べる活動・生活」を推進しているもの。

ベンチャー企業（☞P11,225）
高度な知識や技術を駆使して、新しいサービス・ビジネスで起業する中小企業。

ーほー

保安林制度（☞P220）
水源のかん養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公共目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林のこと。それぞれの公益目的の達成のために指定され、その種類は１７種類に及び、目的に沿った森林の機能を確保するため、立木の伐採や土地の形質の変更等が規制される。

ボーダレス（☞P184,195）
国境などの境界がない状態のこと。

ポートセールス（☞P95,108,234）
港の管理者が関連企業等に自らの所有する港のメリットを説明し、船舶や貨物を誘致すること。

保護主義（☞P9,44）
外国との貿易において、自国の産業保護や国際収支の改善等を目的として、自由貿易に反対し、関税や輸出制限などの政策を取ろうとすること。

ポテンシャル（☞P46,51）
潜在的に持ちうる能力。

ま　行

ーまー

マーケットイン（☞P216）
市場や購買者などの買い手の立場に立って、ニーズを十分にくみ上げて、買い手が必要としているものを商品にして市場に出すという考え方。

ーみー

みやざき家庭教育サポートプログラム（☞P90）

親や将来親になる中学生・高校生の学びの充実に向けて、子育てについて体験的に学ぶ学習プログラム。

宮崎県企業成長促進・産業人財育成・イノベーション共創プラットフォーム（☞P85,99,104,215,224）

本県産業の振興を図るため、産学金労官が一体となって、本県企業の成長支援やイノベーションの創出を図るとともに、本県産業を担う中核的な産業人財を育成・確保するための基盤となるプラットフォームで、県を含む１３の機関で構成される。プラットフォームとは、環境・基盤の意味。

宮崎県漁村活性化推進機構（☞P85,100）

本県の漁業担い手の確保・育成や漁業の経営指導等、水産業の存続・発展に寄与する事業を総合的に実施し、本県における漁業の再生及び県民への水産物供給体制の存続を目指すための公益社団法人。

宮崎県森林環境税（☞P221）

森林を県民共有の財産として捉え、県民の主体的な参加と協働による森林づくりを進めることとし、その役割や分担などの基本方向を示した「宮崎県水と緑の森林づくり条例」に基づき、県民の平等、公平な費用負担を通じて、県民全体で森林を守り育てていくために創設された県税。森林を県民みんなで守り育てる意識の醸成や、公益的機能を発揮する健全で多様な森林づくりに関する施策に使われる。

宮崎県防災の日（☞P206）

平成17年の台風第14号による甚大な災害を受けて制定された「宮崎県防災対策推進条例」において、防災に関する理解を深めること等を目的として設けられたもので、梅雨入り前に全ての県民が災害に備えるという観点から「５月の第４日曜日」と定められた。

宮崎大学「地域医療・総合診療医学講座」（☞P192）

地域医療に関する教育研究を通じて、医学部生に地域医療への関心を喚起するとともに、地域医療に志を持つ医師のキャリアアップ等について支援することにより、地域医療を担う医師を養成・確保する。

宮崎大学地域枠等医師（☞P192）

本県の地域医療に従事する意思のある者に対し、宮崎大学及び長崎大学と連携し、当該大学の医学部の推薦入試枠により入学し、医師となった者。医師免許取得後、県の作成するキャリア形成プログラムに基づき、一定期間地域医療に従事することとなる。

宮崎ひなた暮らしＵＩＪターンセンター（☞P82,150,233）

県の移住相談窓口として相談員が常駐し、住まいや仕事などの各種相談に応じており、宮崎本部（宮崎市）と東京支部（東京交通会館内）がある。

宮崎ひなた生活圏づくり（☞P187,203）

主に中山間地域において、人口減少下でも日常生活に必要なサービスや機能を維持していくため、多様な主体が連携・協働しながら、複数の集落を交通・物流のネットワークで結ぶことで圏域全体の生活を守る仕組みづくりや、住み慣れた地域に将来にわたって安心して住み続けるためのセーフティネットの確保に取り組むもの。。

みやざき弁当の日（☞P179）

児童生徒の食への関心・意欲、食に対する感謝の気持ちや実践力を高めるために、児童生徒自らが弁当をつくる取組。

みやざき学び応援ネット（☞P134）

本県の生涯学習に関する情報を総合的・一元的に発信するポータルサイト。

みやざき林業大学校（☞P85,100,153,221）

県林業技術センターを拠点に、森林・林業・木材産業の知識や技術の取得、林業就業に必要な資格等の取得、林業経営の改善や地域活性化などについて、全国有数の林業県である宮崎の将来を担う実践力のある人財を総合的に育成する研修の場。

ーもー

モーダルシフト（☞P102,109,217）

貨物輸送の手段をトラックから鉄道・海運などへ転換すること。大量輸送が可能な鉄道や海運を利用することで、環境負荷の低減、ドライバーの人手不足、道路混雑の解消などに有効。

木質バイオマス（☞P30,35,102,153,219,220）

木材からなるバイオマスの総称で、主に樹木の伐採や造材のときに発生した枝、葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮やのこ屑などのほか、住宅の解体材や街路樹の剪定枝などの種類がある。

や　行

ーやー

薬物乱用（☞P189,190）

医薬品（麻薬、向精神薬、覚醒剤、鎮痛薬、鎮咳薬など）を本来の医療目的から逸脱して使用したり、用法・用量を守らずに使用すること。また、医療目的のないもの（危険ドラッグ、シンナー、大麻など）を不正に使用すること。

ーゆー

ユニバーサルデザイン（☞P62,114,131,199）

年齢、性別、障がいの有無、国籍などにかかわらず、はじめからできるだけ多くの人が利用しやすい製品や環境のデザイン。

ユニークベニュー（☞P115,229）

「特別な会場」（unique venue）の意で、歴史的建造物、文化施設や公的空間等で、会議・レセプションを開催することで特別感や地域特性を演出できる会場のこと。

ユネスコエコパーク（☞P30,59,110,119,187,204,230）

生物圏保存地域の国内呼称。

生態系の保全と持続可能な利活用の調和を目的として、１９７６年に国際連合教育科学文化機関（UNESCO）が開始、UNESCOの自然科学セクターのユネスコ人間と生物圏（MAB：Man and Biosphere）計画における一事業として実施されている。

「保存機能（生物多様性の保全）」、「経済と社会の発展」、「学術的研究支援」という３つの機能を果たすため、「核心地域」、「緩衝地域」、「移行地域」の３つの区域を設定する必要があり、保護・保全だけでなく自然と人間社会の共生を図ること等が認定の条件となる。

ユネスコ世界ジオパーク（日本ジオパーク）（☞P30,230）

地球活動の遺産を主な見所とする自然に親しむための公園のことで、国際連合教育科学文化機関(UNESCO)の正式事業である「国際地質科学ジオパーク計画（International Geoscience and Geoparks

Program:IGGP）」により、世界各国で推進されている。認定されるためには、地域の地史や地質現象を通して地球科学や環境問題に関する教育・普及活動を行い、ジオツーリズムなどを通じて、地域の持続可能な社会・経済発展を育成することが条件となる。
なお、日本ジオパーク委員会が認定する国内版のジオパーク「日本ジオパーク」もある。

ーよー

要配慮者（☞P139,140,206,208）
災害時に特別な配慮が必要となる者のことで、高齢者、障がい者、乳幼児、妊婦、外国人等が想定される。

ら　行

ーらー

ライフステージ（☞P55,56,71,78,164,168,171,178,191）
人間の一生の間で一定の期間で区分されるそれぞれの段階のこと。
（例１）①乳幼児期　②青少年期　③成人期　④高齢期
（例２）①結婚前　②出会い・結婚　③妊娠・出産　④子育て　など

ライフデザイン（☞P78,79,92,152）
若者が将来、どのように希望に添った結婚・妊娠・出産・子育てを行うかという人生設計を立てること。

ライフプラン（☞P7）
就職・結婚・出産・退職などの大きな出来事を節目とした生涯の人生設計。

ライフライン（☞P207）
電気・ガス・水道・道路等、人々が日常生活を行う中で必要不可欠なインフラ設備のこと。

ーりー

リカレント教育（☞P134）
基礎教育を終えて社会人となった後も、改めて就労に生かすために学び直し、また就労するというサイクルを繰り返すこと。本人の希望により、年齢や時期に関わらず生涯を通して学ぶことができるという考え方。

林業事業体（☞P100,101,102,220,221）
他者からの委託等により素材生産や森林整備等を行う森林組合、造林業者、素材生産業者等のこと。

林地残材（☞P220）
立木を丸太にする際に出る枝葉や根元・梢端部分、森林外へ搬出されない間伐材等、林地に放置された残材。

ーろー

路網（☞P101,219,220）
森林内にある公道・林道・作業道等のこと。これらを組み合わせ森林整備や間伐材の搬出等の森林施業を面的にカバーする。

わ　行

ーわー

ワーキングホリデー（☞P83）

都市部の人々が、一定期間地域に滞在し、働いて収入を得ながら、地域住民との交流や学びの場などを通して、地域での暮らしを丸ごと体感し、地域との関わりを深める機会を提供するもの。

○アクションプログラムとSDGs（持続可能な開発目標）の関係

	貧困をなくそう	飢餓をゼロに	すべての人に健康と福祉を	質の高い教育をみんなに	ジェンダー平等を実現しよう	安全な水とトイレを世界中に
1　人口問題対応プログラム						
社会減の抑制と移住・UIJターンの促進				●	●	
産学金労官言の連携による地域や産業を支える人財の育成・確保				●		
地域の暮らしの確保や中山間地域の振興	●	●	●	●		
本県の未来を担う子どもたちの育成				●		
合計特殊出生率の向上に向けた環境づくり	●	●	●	●	●	
2　産業成長・経済活性化プログラム						
本県経済をけん引する成長産業の育成と新産業の創出						
本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化						
地域経済を支える企業・産業の育成				●		
資源・エネルギーの循環促進と低炭素社会の実現に向けた取組				●		●
交通・物流ネットワークの整備と効率化の推進						
3　観光・スポーツ・文化振興プログラム						
魅力ある観光地づくりと誘客強化						
「スポーツランドみやざき」の構築と県民のスポーツ活動・交流の促進				●		
文化資源を生かした地域活性化や県民の文化活動・交流の促進				●		
4　生涯健康・活躍社会プログラム						
地域における福祉・医療の充実と健康寿命の延伸			●	●		
生きる喜びを実感し、安心して暮らせる社会づくり	●	●	●	●		
一人ひとりが活躍できる多様性を持った社会づくり			●	●	●	
5　危機管理対応強化プログラム						
ソフト・ハード両面からの防災・減災対策				●		●
緊急輸送や救急医療の観点による社会資本整備と適正な維持管理						●
人への感染症に対する感染予防・流行対策強化			●	●		●
家畜伝染病に対する防疫体制の強化				●		●

エネルギーをみんなにそしてクリーンに	働きがいも経済成長も	産業と技術革新の基盤をつくろう	人や国の不平等をなくそう	住み続けられるまちづくりを	つくる責任つかう責任	気候変動に具体的な対策を	海の豊かさを守ろう	陸の豊かさも守ろう	平和と公正をすべての人に	パートナーシップで目標を達成しよう
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
	●	●		●						●
	●	●								●
	●	●		●						●
		●								●
	●	●		●						●
	●	●								●
●	●	●				●	●	●		●
	●	●								●
●	●	●		●	●	●	●	●		●
	●	●		●						●
	●	●		●						●
	●	●		●						●
	●	●		●			●	●		●
	●									●
	●		●	●	●				●	●
	●		●						●	●
		●		●						●
		●		●						●
				●						●
				●						●
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう

策　定　経　過

年　月　日	事　　項
平成３０年 ６月　７日	総合計画改定に係る「若手県職員ワークショップ」 ・基本目標の実現に向けた課題と対応策についてグループ討議
７月　３日	第１回総合計画審議会 ・計画の改定について諮問 ・計画改定方針等と時代の潮流について審議
７月１２日 ～２７日	第１回地域別市町村会議、地域別県民会議（８地区） ・現行計画の説明、地域における課題等についてグループ討議
７月３０日	第２回総合計画審議会 ・専門部会の設置 ・各分野の現状と課題について審議
８月２４日 ８月２８日 ８月２９日	総合計画審議会第１回専門部会 ・各分野の現状と課題、人口推計、長期戦略の位置づけ、長期戦略の見直しに向けた論点について審議
１０月　１日	若者との意見交換会 ・総合計画の改定、人口減少問題等について意見交換
１０月１２日	総合計画審議会第１回会長・専門部会長会議 ・第１回専門部会の概要報告 ・長期戦略の見直しについて意見交換
１０月１７日 １０月２２日 １０月２３日	総合計画審議会第２回専門部会 ・将来推計と予測、長期戦略の見直しについて審議
１０月１７日 ～３１日	第２回地域別市町村会議、地域別県民会議（８地区） ・将来推計と予測、長期戦略の見直しについて意見交換
１１月１２日	平成３０年度第２回宮崎県・市町村連携推進会議総会 ・総合計画等の改定について市町村長との意見交換
１１月１３日	総合計画審議会第２回会長・専門部会長会議 ・第２回専門部会の概要報告 ・将来推計と予測、長期戦略の見直しについて意見交換
１２月　５日 ～平成３１年 １月　７日	「長期ビジョン」素案に係るパブリック・コメント

年　月　日	事　　項
平成３１年 １月１６日	第３回総合計画審議会・専門部会合同会議 ・「長期ビジョン」原案について審議 ・「アクションプラン」構成案等について
１月２９日	「長期ビジョン」に係る答申
２月２１日	２月定例県議会「長期ビジョン」議案提案
３月１５日	「長期ビジョン」の議決
平成３１年 ３月１９日 ３月２２日 ３月２５日	総合計画審議会第４回専門部会 ・「アクションプラン」素案について審議
４月　５日 ～令和元年 ５月　７日	「アクションプラン」素案に係るパブリック・コメント
４月１８日	総合計画審議会第３回会長・専門部会長会議 ・第４回専門部会の概要報告 ・「アクションプラン」案について意見交換
５月　９日	宮崎県・市町村連携推進会議総会 ・「アクションプラン」案について意見交換
５月１３日	第４回総合計画審議会・第５回専門部会合同会議 ・「アクションプラン」案について審議、決定
５月２８日	「アクションプラン」に係る答申
６月　７日	６月定例県議会「アクションプラン」議案提案
６月２６日	「アクションプラン」の議決

諮　問　書

写

２０１１０－１１７０
平成３０年 ７月 ３日

宮崎県総合計画審議会会長　殿

宮崎県知事　河野　俊嗣

宮崎県総合計画の改定及び政策評価について（諮問）

現行の県総合計画「未来みやざき創造プラン」（平成27年改定）は、将来を展望した「長期ビジョン」と４年間の施策展開を示した「アクションプラン」で構成されており、本県はこの計画に基づいて県政を推進しております。

このうち、「アクションプラン」については、本年度で計画期間が終了することから、まず、現行計画策定後の社会情勢の変化等を踏まえた「長期ビジョン」の所要の見直しを行った上で、新たな「アクションプラン」を策定することとなりますので、今後の県政運営の指針となる総合計画の改定及びその推進に関する次の事項について、貴審議会に諮問いたします。

記

１　宮崎県総合計画の改定について

２　アクションプランの政策評価について

（文書取扱　総合政策課）

答　申　書

写

宮　総　審　－　１　２
平成３１年１月２９日

宮崎県知事　河 野 俊 嗣　殿

宮崎県総合計画審議会
会長　池ノ上　克

宮崎県総合計画「長期ビジョン」の答申について

平成３０年７月３日、当審議会に対して諮問のありました宮崎県総合計画の改定につきまして、平成４２年（２０３０年）を見据えた基本目標や目指す将来像、長期戦略等を明らかにする「長期ビジョン」を別冊のとおり答申いたします。

県においては、この答申に基づいて、速やかに「長期ビジョン」の改定を行うとともに、このビジョンを実現するための四か年計画となる「アクションプラン」の策定に着手されるよう要望いたします。

答　申　書

写

宮　総　審　－　２
令和元年５月２８日

宮崎県知事　河 野 俊 嗣　殿

宮崎県総合計画審議会
会長　池ノ上　克

宮崎県総合計画「アクションプラン」の答申について

平成３０年７月３日、当審議会に対して諮問のありました宮崎県総合計画の改定につきまして、長期ビジョンを実現するための４年間の実行計画となる「アクションプラン」について、別冊のとおり答申いたします。

この答申に基づき、県議会に提案する「アクションプラン」の速やかな決定と、「アクションプラン」に掲げた施策の着実な推進を要望いたします。

宮崎県総合計画審議会（宮崎県地方創生推進懇話会）委員名簿

（令和元年５月 28 日現在：五十音順、敬称略）

区　分	氏　　名	役　　職　　名	備　考
学識経験者	池ノ上　克	国立大学法人宮崎大学学長	
	加納　ひろみ	KIGURUMI.BIZ 株式会社代表取締役	
	河野　雅行	公益社団法人宮崎県医師会会長	
	菊池　克頼	宮交ホールディングス株式会社代表取締役社長	
	楠元　洋子	社会福祉法人キャンバスの会理事長	
	佐多　裕之	公益財団法人宮崎県体育協会専務理事	
	平　奈緒美	西諸地区森林組合代表理事組合長	
	出口　近士	国立大学法人宮崎大学地域資源創成学部教授	
	中川　育江	日本労働組合総連合会宮崎県連合会会長	
	中川　美香	株式会社宮崎日日新聞社生活文化部長兼論説委員	
	長友　宮子	株式会社ナチュラルビー代表取締役	
	難波　裕扶子	南日本ハム株式会社管理本部食育広報推進課長	
	新原　とも子	門川町教育長	
	西片　奈保子	国立大学法人宮崎大学産学・地域連携センターコーディネーター	
	平野　亘也	一般社団法人宮崎県銀行協会会長	
	福良　公一	宮崎県農業協同組合中央会会長	
	美根　香奈子	宮崎県ＰＴＡ連合会	
	米良　充典	一般社団法人宮崎県商工会議所連合会会頭 公益財団法人宮崎県観光協会会長	
市町村代表	戸敷　正	宮崎県市長会会長	
	黒木　定藏	宮崎県町村会会長	

宮崎県総合計画審議会　専門部会（「人づくり」部会）名簿

（令和元年５月28日現在：五十音順、敬称略）

区　分	氏　　名	役　　職　　名	備　考
委　員	加納　ひろみ	KIGURUMI.BIZ株式会社代表取締役	
	佐多　裕之	公益財団法人宮崎県体育協会専務理事	
	戸敷　正	宮崎県市長会会長	
	中川　美香	株式会社宮崎日日新聞社生活文化部長兼論説委員	
	新原　とも子	門川町教育長	副部会長
	美根　香奈子	宮崎県ＰＴＡ連合会	
専門委員	足立　佳代	宮崎県男女共同参画審議会委員	
	石田　達也	ＮＰＯ法人宮崎文化本舗代表理事	
	川越　良一	前宮崎県立学校長協会会長	
	興梠　良平	宮崎県ＳＡＰ会議連合理事長	
	島原　俊英	株式会社日向中島鉄工所代表取締役社長	
	杉田　英治	ＮＰＯ法人五ヶ瀬自然学校理事長	
	添田　佳伸	国立大学法人宮崎大学教育学部附属学校園総括長	部会長
	土屋　有	国立大学法人宮崎大学地域資源創成学部講師	
	水永　正憲	宮崎県キャリア教育支援センター トータルコーディネーター	

宮崎県総合計画審議会　専門部会（「くらしづくり」部会）名簿

（令和元年５月28日現在：五十音順、敬称略）

区　分	氏　　名	役　　職　　名	備　考
委　員	河野　雅行	公益社団法人宮崎県医師会会長	
	楠元　洋子	社会福祉法人キャンバスの会理事長	
	黒木　定藏	宮崎県町村会会長	
	出口　近士	国立大学法人宮崎大学地域資源創成学部教授	部会長
	長友　宮子	株式会社ナチュラルビー代表取締役	
	難波　裕扶子	南日本ハム株式会社管理本部食育広報推進課長	
専門委員	厚山　善光	公益財団法人宮崎県防犯協会連合会専務理事	
	牛谷　義秀	一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会会長	
	大迫　恒作	ＮＰＯ法人国際ビフレンダーズ 宮崎自殺防止センター副所長	
	奥口　一人	宮崎県サイクリング協会理事長	
	長田　一郎	宮崎県民生委員児童委員協議会会長	
	中武　郁子	公益社団法人宮崎県看護協会会長	
	村上　啓介	国立大学法人宮崎大学副学長（国際連携担当）	副部会長
	矢方　幸	生目台地区社会福祉協議会会長	
	山﨑　福男	公益財団法人宮崎県老人クラブ連合会会長	

宮崎県総合計画審議会　専門部会（「産業づくり」部会）名簿

（令和元年５月28日現在：五十音順、敬称略）

区　分	氏　　名	役　　職　　名	備　考
委　員	菊池　克頼	宮交ホールディングス株式会社代表取締役社長	
	平　奈緒美	西諸地区森林組合代表理事組合長	
	中川　育江	日本労働組合総連合会宮崎県連合会会長	
	西片　奈保子	国立大学法人宮崎大学産学・地域連携センター コーディネーター	副部会長
	平野　亘也	一般社団法人宮崎県銀行協会会長	
	福良　公一	宮崎県農業協同組合中央会会長	
	米良　充典	一般社団法人宮崎県商工会議所連合会会頭 公益財団法人宮崎県観光協会会長	
専門委員	岡田　憲明	スパークジャパン株式会社代表取締役社長	
	香川　憲一	宮崎県農業法人経営者協会会長	
	黒木　裕孝	一般社団法人宮崎県工業会専務理事	
	妹尾　秀彦	宮崎県漁業協同組合連合会代表理事専務	
	高峰　由美	株式会社ブルーバニーカンパニー代表取締役	
	根岸　裕孝	国立大学法人宮崎大学地域資源創成学部教授	部会長
	牧田　信良	一般社団法人宮崎県トラック協会会長	
	村岡　浩司	MUKASA-HUB代表	
	山﨑　司	一般社団法人宮崎県建設業協会会長	

日本の
ひなた
宮崎県

宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」

発行 宮崎県 総合政策部 総合政策課
〒880-8501　宮崎県宮崎市橘通東２丁目10番１号
電　話　０９８５－２６－７６０７
ＦＡＸ　０９８５－２６－７３３１
E-mail　sogoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp